



# 敦賀市立地適正化計画



平成 31 年 3 月 策定  
令和 7 年 3 月 改定

目 次	ページ
<b>序章 立地適正化計画の概要</b>	1
<b>序－1 立地適正化計画とは</b>	1
(1) 背景	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画に定めるべき事項	3
(4) 計画の策定手続	4
<b>序－2 敦賀市立地適正化計画の策定方針</b>	5
(1) 策定の目的	5
(2) 策定体制	6
(3) 対象区域	7
(4) 目標年次・見直しの考え方	8
<b>第1章 敦賀市のまちづくりの変遷</b>	9
<b>1－1 敦賀市の概況</b>	9
(1) 位置・地勢	9
(2) 市の成り立ち	10
<b>1－2 まちづくりの状況</b>	11
(1) 市街地の変遷	11
(2) 都市計画の状況	12
<b>第2章 敦賀市の現状及び課題</b>	13
<b>2－1 上位・関連計画の整理</b>	13
(1) 上位・関連計画の位置づけ	13
(2) 新しい総合計画（第8次敦賀市総合計画）	14
(3) 敦賀都市計画区域の整備、開発および保全の方針（敦賀都市計画区域マスターplan）	16
(4) 敦賀市都市計画マスターplan	18
(5) 敦賀市コミュニティバス再編計画	22
(6) 敦賀市公共施設等総合管理計画	24
<b>2－2 現状把握</b>	26
(1) 人口等	26
(2) 土地利用	35
(3) 都市交通	39
(4) 都市機能	43
(5) 経済活動	57
(6) 地価	60
(7) 災害	61
(8) 財政	65
<b>2－3 市民意向の把握</b>	67
(1) 市民意向の把握	67
<b>2－4 課題の整理</b>	83
(1) 都市の成り立ちからみた課題	83
(2) 都市構造上の課題	84

目 次	ページ
<b>第3章. 立地適正化計画の基本方針</b>	86
3－1 まちづくりの理念	86
(1) まちづくりの理念	86
3－2 まちづくりの方針	87
(1) まちづくりの方針	87
(2) 目指すべき将来都市構造	88
(3) まちづくりを実現していくための視点（ターゲット）	90
(4) まちづくりの基本方針（ストーリー）	91
<b>第4章. 都市機能誘導区域の設定</b>	92
4－1 都市機能誘導区域の設定	92
(1) 都市機能誘導区域とは	92
(2) 都市計画運用指針における区域設定の考え方	93
(3) 都市機能誘導区域に設定すべきエリアの検討	94
(4) 都市機能誘導区域の設定	97
4－2 誘導施設の設定	100
(1) 誘導施設とは	100
(2) 誘導施設の設定の考え方	101
(3) 誘導施設の設定	107
<b>第5章. 居住誘導区域の設定</b>	108
5－1 居住誘導区域の設定	108
(1) 居住誘導区域とは	108
(2) 都市計画運用指針における区域設定の考え方	109
(3) 居住誘導区域に設定すべきエリアの検討	113
(4) 居住誘導区域の設定	124
5－2 居住環境を保全していく区域の方針	128
(1) 居住環境を保全していく区域の方針	128
<b>第6章. 防災指針</b>	131
(1) 防災指針とは	131
(2) 防災指針で検討する内容	132
(3) 基本的な考え方	133
(4) 居住誘導区域周辺における災害リスク	136
(5) 災害リスクの現状分析	140
(6) 主な災害リスクと課題整理	155
(7) 取組方針	157
(8) 取組施策の設定	158
(9) 取組スケジュールと目標値	159
<b>第7章. 誘導施策の考え方</b>	162
7－1 誘導施策	162
(1) 誘導施策	162
(2) その他立地適正化計画を推進するための施策	165

<b>第8章. 目標の設定</b>	167
8－1 目標の設定	167
(1) 目標設定の考え方	167
(2) 目標指標の設定	168
(3) 評価方法の検討	170
<b>第9章. 届出制度</b>	171
9－1 届出制度	171
(1) 住宅に関する届出	171
(2) 誘導施設に関する届出	173
<b>用語集</b>	176